

神田川流域河川整備計画（変更原案）

説明資料

令和 4 年11月2日

1 流域及び河川の概要

- ・ 神田川流域の概要

2 河川整備の現状と課題

- ・ 過去の水害発生状況
- ・ 河川の整備状況

3 河川整備計画の目標及び実施に関する事項

- ・ 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

4 パブリックコメントの実施結果

1 流域及び河川の概要

- ・ 神田川流域の概要

2 河川整備の現状と課題

- ・ 過去の水害発生状況
- ・ 河川の整備状況

3 河川整備計画の目標及び実施に関する事項

- ・ 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

4 パブリックコメントの実施結果

1 流域及び河川の概要

- ・ 神田川流域の概要

2 河川整備の現状と課題

- ・ 過去の水害発生状況
- ・ 河川の整備状況

3 河川整備計画の目標及び実施に関する事項

- ・ 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

4 パブリックコメントの実施結果

河川整備の現状と課題

-洪水による災害発生状況-

< 神田川流域の主要水害記録 >

月日	洪水要因	浸水面積	浸水棟数（棟）			降雨記録		
			床下	床上	合計	観測所名	時間最大雨量 (mm)	日雨量 (mm)
S33. 9. 26	狩野川台風	1,194.0	19,962	18,394	38,356	東京	76.0	371.9
S38. 8. 1	集中豪雨	363.0	7,327	2,129	9,456	豊島	43.0	78.5
S41. 6. 28	台風4号	403.2	5,836	3,339	9,175	中野	30.0	175.5
S49. 7. 20	集中豪雨	57.6	800	749	1,549	中野	51.0	111.5
S53. 4. 6	集中豪雨	120.6	1,432	1,311	2,743	中新井	62.0	100.0
S54. 5. 15	集中豪雨	62.4	640	904	1,544	善福寺川	39.0	114.0
S56. 7. 22	集中豪雨	188.7	4,073	1,624	5,697	東京	77.0	81.0
S56. 10. 22	台風24号	214.5	2,757	2,182	4,939	丸の内	47.0	210.0
S57. 6. 20	集中豪雨	90.6	761	319	1,080	東京	52.5	60.5
S57. 9. 12	台風18号	285.5	1,913	3,943	5,856	久我山	56.0	167.0
S57. 11. 30	集中豪雨	115.6	1,382	587	1,969	新宿	50.0	82.0
S58. 6. 10	集中豪雨	105.7	2,199	233	2,432	豊島	29.0	30.0
S60. 7. 14	集中豪雨	70.7	1,003	455	1,458	久我山	62.0	65.0
S62. 7. 25	雷雨	41.4	1,598	249	1,847	中野	73.0	82.0
S62. 7. 31	雷雨	39.5	1,130	258	1,388	豊島	60.0	60.0
H1. 8. 1	大雨(雷雨)	51.8	1,550	1,119	2,669	中野	70.0	203.0
H3. 9. 18~20	台風18号	28.5	870	197	1,067	新宿	44.0	141.0
H5. 8. 27	台風11号	117.1	3,271	1,435	4,706	弥生町	47.0	195.0
H17. 9. 4~5	集中豪雨	125.9	1,265	2,236	3,591	下井草	112.0	251.0



平成5年8月台風11号
(神田川高砂橋付近)



昭和56年7月神田川神高橋付近



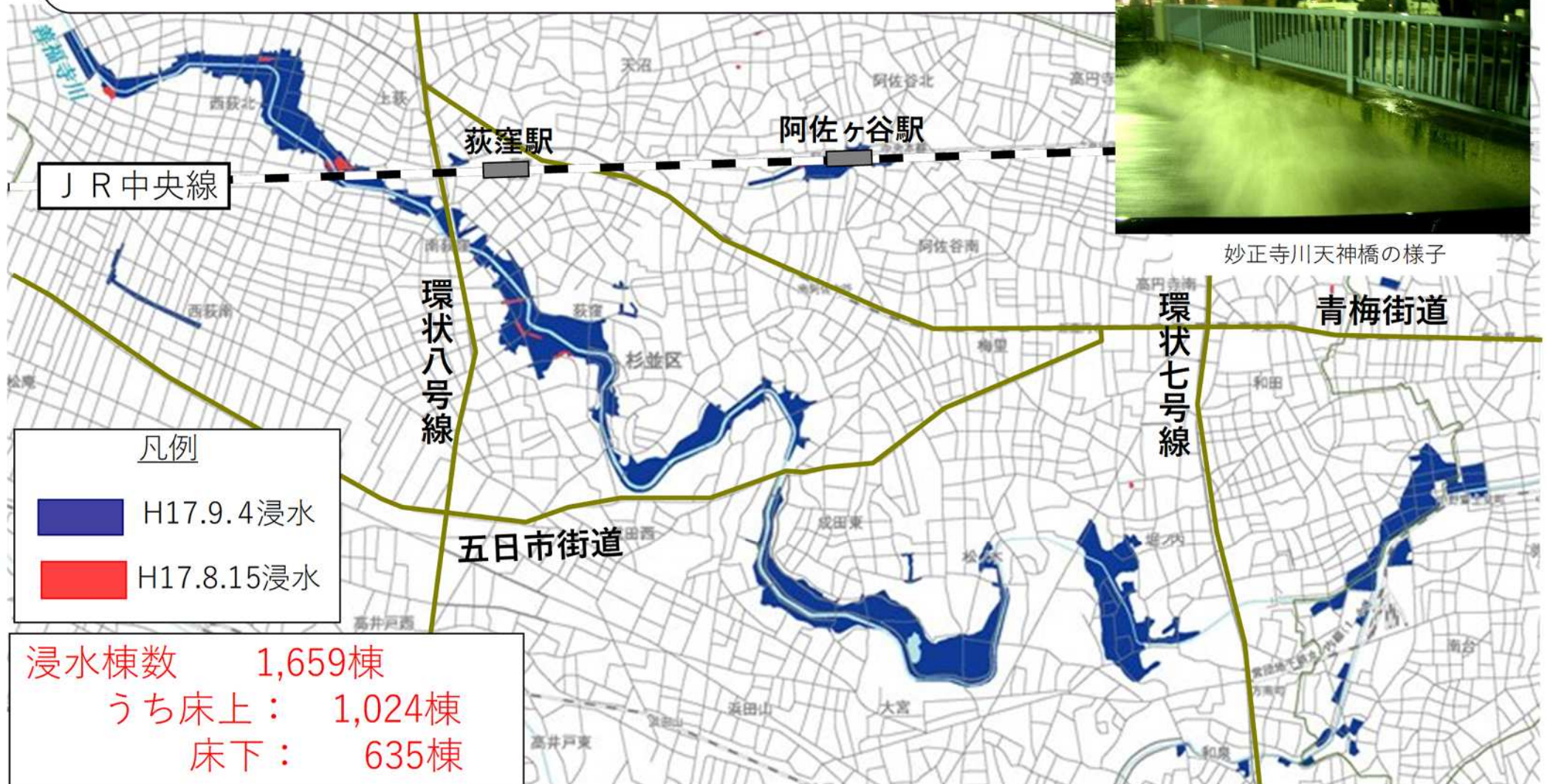
平成17年9月妙正寺川天神橋

注) 昭和49年以降は、神田川流域において1,000棟以上浸水被害があったものを表示

■平成17年9月の豪雨

妙正寺川、善福寺川上流部を中心に、9月4日夕方から5日未明にかけて時間最大100mm以上の激しい雨が降り、杉並区、中野区、新宿区で**浸水家屋3,000戸以上の甚大な被害**が発生。

- ・総雨量 : 263mm (下井草観測所・杉並区)
- ・時間最大雨量 : 112mm/h (下井草観測所・杉並区)



〔河川の整備状況〕

- ・ 1時間あたり50mmの降雨に対応する河道の整備は、約7割（護岸整備）の進捗

整備前



整備後

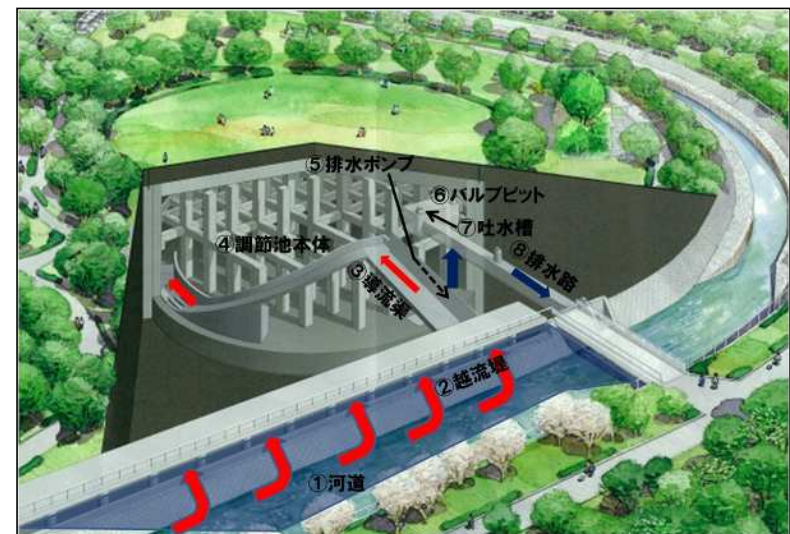


神田川 氷川橋下流

〔調節池の整備状況〕

9調節池が完成、3調節池が事業中

- ・ 善福寺川調節池（H29完成）
- ・ 和田堀公園調節池（事業中）
- ・ 下高井戸調節池調節（事業中）
- ・ 環状七号線地下調節池（事業中）



善福寺川調節池（上部は公園利用）

1 流域及び河川の概要

- ・ 神田川流域の概要

2 河川整備の現状と課題

- ・ 過去の水害発生状況
- ・ 河川の整備状況

3 河川整備計画の目標及び実施に関する事項

- ・ 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

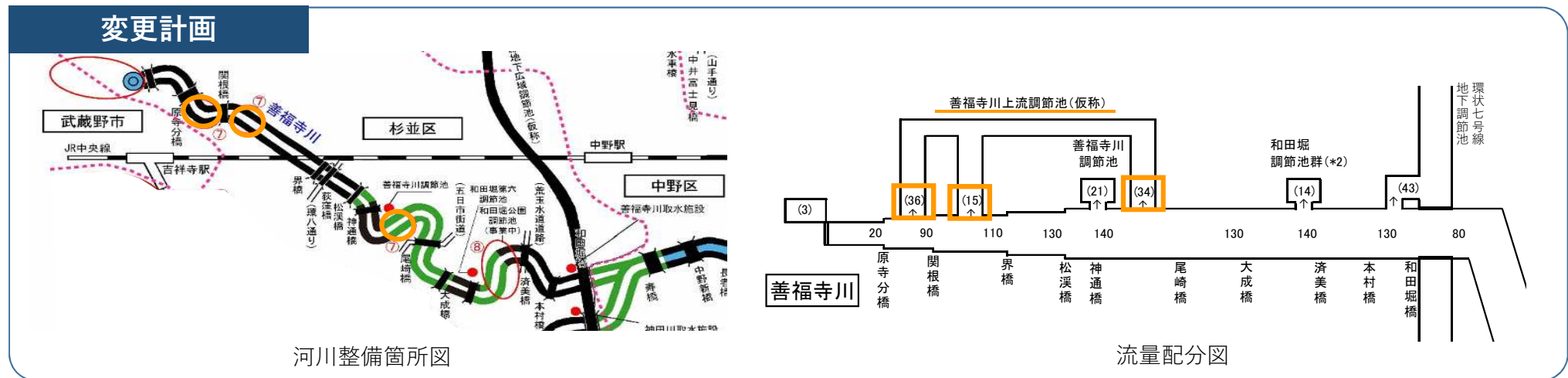
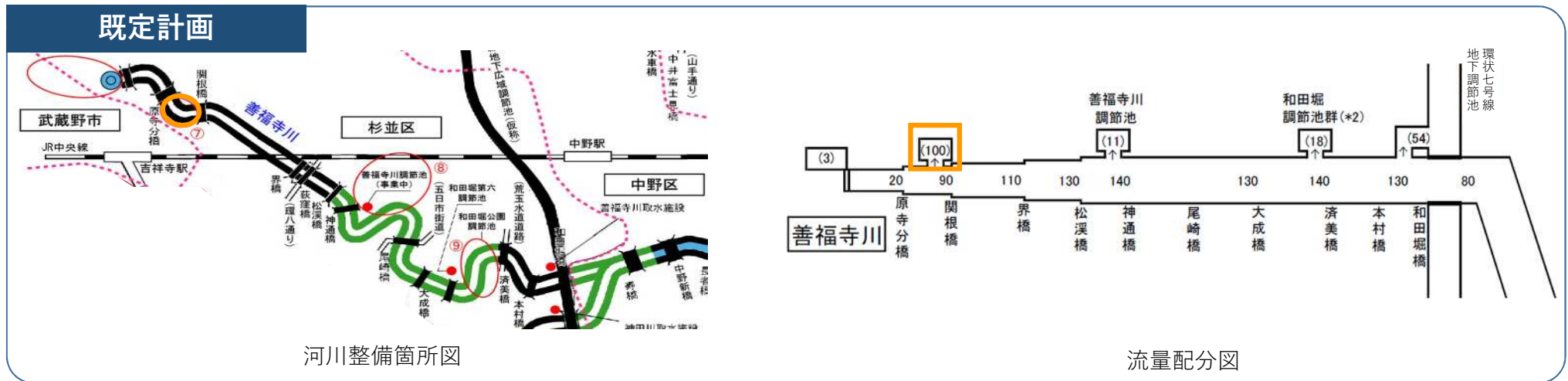
4 パブリックコメントの実施結果

- 神田川流域では、目標整備水準を年超過確率1/20に対応する、河道や調節池等の整備を進めている。

洪水対策（新たな調節池の検討に伴う計画変更）

●変更のポイント

- 現計画では、善福寺川の原寺分橋～関根橋付近に新規調節池（善福寺川上流調節池(仮称)）を計画していたが、検討の結果、当初計画していた1箇所の取水から、3箇所の取水へと変更。

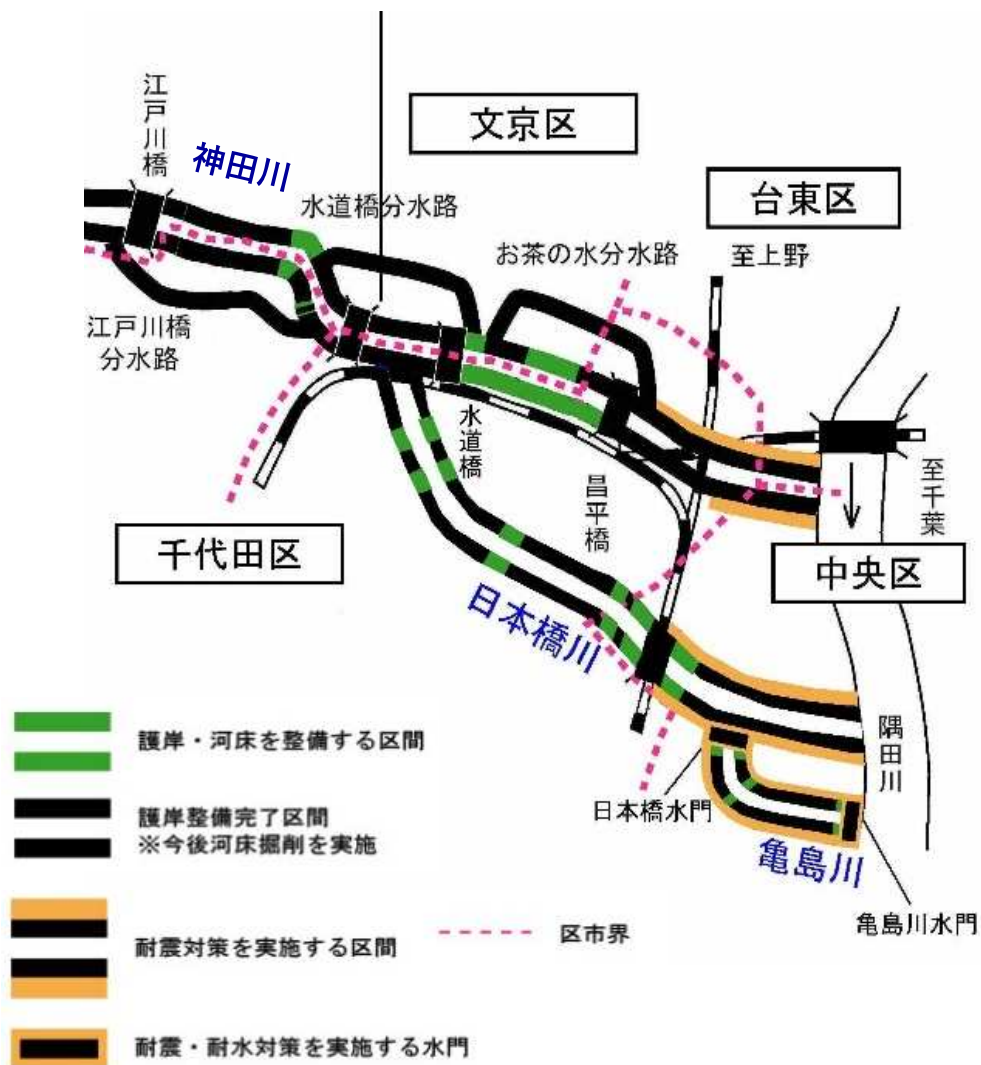


耐震・耐水対策（新たな計画策定に伴う計画変更）

令和3年12月に策定した

「東部低地帯の河川施設整備計画（第二期）」に基づき対策を実施

- ・ 神田川・日本橋川・亀島川の高潮対策対象区間において、地盤改良や躯体補強等による堤防の耐震対策を実施する。
- ・ 亀島川の日本橋水門・亀島川水門において、地盤改良や躯体補強等による耐震対策及び設備の高設置化や水密化による耐水対策を実施し、また、設備の長寿命化を図る。



●修正点（計画降雨の表記について）

- 都の整備方針を説明していく上で、これまでは「区部時間75ミリ・多摩時間65ミリ」など時間雨量を表記してきたが、区部及び多摩地域において一律の確率規模を設定していることから、年超過確率を記載をすることを原則とした。

修正

第3章 河川整備計画の目標に関する事項

第2節 洪水、津波、高潮等による災害発生の防止又は軽減に関する事項

（洪水対策）

本計画では、平成24年11月に示した「中小河川における都の整備方針～今後の治水対策～」に基づき、**年超過確率1/20の規模の降雨※に対応するため**、河川への流出を抑制する流域対策の効果を見込んだうえで、河道や洪水を貯める調節池を整備する。

※毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が1/20（5%）であることを示す。気象庁東京管区气象台の実績降雨から推計すると、1時間あたり75mm以上となる。（昭和2年～平成22年の観測データから推計）

1 流域及び河川の概要

- ・ 神田川流域の概要

2 河川整備の現状と課題

- ・ 過去の水害発生状況
- ・ 河川の整備状況

3 河川整備計画の目標及び実施に関する事項

- ・ 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

4 **パブリックコメントの実施結果**

パブリックコメントの実施結果

< 意見聴取の実施概要 >

- 実施期間 : 令和4年9月5日～10月4日 (4週間)
- 実施方法 : 変更原案の公表、リーフレットの配布
- 実施場所 : 都庁河川部、都・建設事務所 (6箇所)、流域区市 (15区市)、都HP
※都・区市広報への掲載、HP・Twitter・Facebookでの情報提供により周知

< 提出意見 (総括) >

- 洪水対策に関する事 9件
- 河川環境に関する事 10件
- 河川の利用・維持に関する事 9件
- 地域や関係機関との連携に関する事 4件
- その他 4件

合計 36件

パブリックコメントの実施結果

寄せられた主な意見と回答（抜粋）

主な意見	回答（案）
◆洪水対策に関すること	
<p>取水施設を3か所にすることにより一層の安全度の向上が期待できます。</p> <p>ただし、トンネル式の調節池建設により周辺の土地の地盤沈下という別のリスクが生じる可能性があります。計画に当たっては地域住民との丁寧な合意形成をしてください。また取水施設の計画づくりには市民の意見を取り入れる仕組みをつくり、平常時にも河川の景観を阻害しないデザインにしてください。</p>	<p>整備に当たっては、河川管理上支障のない範囲で地域の意向反映に努めてまいります。いただいたご意見は、河川整備に関する貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>
<p>将来的に流域全体で1時間あたり100mm規模の降雨に対応できるよう治水水準の向上を図るとなると、ますます護岸整備の堅牢化が予想されるため、親水性に配慮して欲しい。親水性ある緩傾斜の護岸づくり、親水公園の確保、川沿いの企業と協力しオープンテラスの設置等を進めて欲しい。</p>	<p>護岸や調節池の整備にあわせて、可能な箇所において関係機関と連携して、公園等のオープンスペースと一体的に地域住民の憩いの場として河川空間の親水化を図ります。</p>

パブリックコメントの実施結果

寄せられた主な意見と回答（抜粋）

主な意見	回答（案）
◆河川環境に関すること	
<p>上流部（源流部・タヤケ橋～丸山橋の間）は貴重な植物（ミクリ、ナガエミクリ、カワヂシャなど）や藻類（カワモズク類）の生息する場であり、野鳥の餌場・生息場となっています。これら貴重な生き物たちの保全の為にはこの区間だけは掘削を避ける方法はないのでしょうか。掘削が避けられない場合には土壌ごと保全の対策や希少種が生存できる方法を採用してほしいです。</p>	<p>計画高水流量を安全に流下させるため、未改修区間の河道の拡幅、河道内の掘削を行います。 なお、整備を行う際は、可能な範囲で動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮した河床整備を行います。</p>
<p>計画全体に、神田川の「緑化」＝「桜並木」という印象を受けますが、日本の自然はもっとバラエティーのある豊かなものですから、桜に限定してしまうのは如何なものでしょうか。例えば、イロハモミジだとか、中国原産ではありますが日本に古くからあるキンモクセイであれば親しみやすくしかも常緑で一年を通じて緑を楽しめます。桜以外の樹木も採用して下さい。</p>	<p>管理用通路や護岸等について、河川管理や治水安全性との整合を図りながら、動植物の生態系や景観に配慮して、可能な範囲で護岸の緑化を行います。その際には、整備形態について地元自治体や地域住民と意見交換を行い、地域の実情やニーズに配慮していきます。</p>
◆河川の利用・維持に関すること	
<p>神田川の水害を知る人が減り、特に環七地下調節池の整備後は、氾濫危険水位まで増水することが少なくなり、増水時のサイレンを知らない人も多いと思います。ハード面の整備に加えて、サイレンをYouTubeで公開する等のソフト面での整備も含めて頂けると、より強固な防災体制を作れるのかなと思います。</p>	<p>はん濫の危険性に関する情報としてのはん濫危険情報の発表、インターネットや携帯電話による雨量、水位などの洪水情報の提供・充実、区市町村による警戒避難態勢の充実、防災教育など、流域自治体や関係機関と連携してソフト対策を推進していきます。</p>